

**令和7年度
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
事業実施状況および効果検証について**

2026年（令和8年）5月

滋賀県愛荘町

はじめに

令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に掲げる物価高の克服の事項および令和7年5月27日に閣議決定された「令和7年度一般会計予備費の使用」についての対応として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が措置されました。

これらを受け、本町においても、本交付金の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた支援策を分野横断的に実施しましたので、事業実施状況および事業の効果検証について、以下のとおり整理します。

総事業費：190,699,482円（うち地方創生臨時交付金188,330,735円充当）

I 低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠

○住民税非課税世帯臨時給付金給付事業（R6課税追加分）	3
○低所得世帯こども加算給付金給付事業（R6課税追加分）	4
○定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）	5

II 推奨事業メニュー

○物価高騰対応キャッシュレス決済ポイント付与事業	6
○農業資材等価格高騰対策事業	8
○子ども読書活動応援事業	9
○自治会活動交流促進補助事業	10
○地域公共交通応援事業	11
○元気なまちづくり補助事業	13
○学校給食における物価高騰対応事業	14

住民税非課税世帯臨時給付金給付事業（R6課税追加分）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（福祉課）

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和6年度住民税非課税世帯に対して1世帯あたり3万円を給付するもの。

【取組内容】

- ・1世帯あたり3万円を給付
- ・令和6年12月13日現在、愛荘町に住民登録のある者で令和6年度住民税非課税世帯

【事業始期・終期】

始期 令和7年1月15日 終期 令和7年9月22日

【事業実績】

予 算 額 : 60,906,000 円
執 行 額 : 34,238,462 円 (R6 現年執行分)
執 行 額 : 10,107,296 円 (R7 繰越明許執行分)
執行額 (合計) : 44,345,758 円

【成果目標】

指 標 名 : 対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する
目 標 値 : 100% (1,503/1,503 世帯)
実 績 値 : 71.3% (1,072/1,503 世帯) (R6 現年執行分)
実 績 値 : 20.9% (314/1,503 世帯) (R7 繰越明許執行分)
実績値 (合計) : 92.2% (1,386/1,503 世帯) (R6 現年執行分と R7 繰越明許執行分の合計)

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上に取り組んだ。また、未受給とにならないように、未申請者に対し、申請を促すための勧奨通知を行った結果、目標値としていた100%に届かなかったものの、92.2%の支給率となり、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担軽減を図ることができた。

低所得世帯子ども加算給付金給付事業（R6課税追加分）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（福祉課）

【目的】

電気・ガスをはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、令和6年度住民税非課税世帯への給付の加算として、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の児童1人当たり2万円を給付するもの。

【取組内容】

- ・18歳以下の児童1人当たり2万円を給付
- ・18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成18年4月2日生まれ以降の児童）

【事業始期・終期】

始期 令和7年1月15日 終期 令和7年9月22日

【事業実績】

予 算 額 : 9,000,000 円
執 行 額 : 5,260,000 円 (R6 現年執行分)
執 行 額 : 880,000 円 (R7 繰越明許執行分)
執行額 (合計) : 6,140,000 円

【成果目標】

指 標 名 : 対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する
目 標 値 : 100% (307/307 人)
実 績 値 : 85.7% (263/307 人) (R6 現年執行分)
実 績 値 : 14.3% (44/307 人) (R7 繰越明許執行分)
実績値 (合計) : 100% (307/307 人) (R6 現年執行分と R7 繰越明許執行分の合計)

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上に取り組んだ。また、未受給とならないように、未申請者に対し、申請を促すための勧奨通知を行った結果、目標としていた100%の支給率となり、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担軽減を図ることができた。

定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）

担当課：給付金・定額減税一体支援事業推進室（税務課）

【目的】

令和6年度に実施された定額減税による調整給付について、令和6年分の所得税および定額減税の実績額等が確定したことにより、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との差額が生じた場合に追加で不足額給付を行うもの。

【取組内容】

- ・本来給付すべき所要額と当初調整給付額との差額を1万円単位で切り上げた額
- ・令和7年1月1日現在、愛荘町に住民登録のある者

【事業始期・終期】

始期 令和7年6月10日 終期 令和7年12月22日

【事業実績】

予算額：73,627,000円

執行額：73,623,977円

【成果目標】

指標名：対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する

目標値：100%（2,473/2,473人）

実績値：95.8%（2,370/2,473人）

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・町ホームページでの周知啓発を行うとともに、オンライン申請を取り入れることで、申請者の利便性の向上につながった。未受給とならないように、未申請者に対し、申請を促すための勧奨通知を行った結果、目標値である100%には届かなかったものの、95.8%の支給率となり、物価高騰の影響を受けた納税者に対して、可処分所得の増加を図ることができた。

物価高騰対応キャッシュレス決済ポイント付与事業

担当課：商工観光課

【目的】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける事業者を支援するために、スマホ決済アプリ「PayPay」と連携したポイント付与キャンペーンを実施することで、町内消費を喚起し、町内事業者の収入確保に繋げるとともに、物価高騰の影響により消費抑制している生活者を支援することで、地域経済の活性化を促進するもの。

【取組内容】

(実施期間)

- ・令和7年10月(1か月間)

(対象店舗)

- ・PayPayに加入の町内中小店 167店舗(コンビニ・ドラッグストアは除く)

(還元率)

- ・20%(上限2,000円/回、8,000円/月)

【事業始期・終期】

始期 令和7年7月25日 終期 令和8年1月30日

【事業実績】

予算額：36,264,000円

執行額：36,262,129円

【成果目標】

指標名：地域経済効果

目標値：200,000千円以上

実績値：186,521千円

《事業実施による効果(事業実績に基づく分析等)》

- ・キャンペーン対象店舗のPayPay取引額は、年間平均と比較して約4倍の増となり、経済効果は当初見込んでいた2億円は下回ったものの、約1億8,650万円となった。
- ・対象店舗のアンケート結果から、回答があった全ての店舗で売上げが増加し、その内売上が10%以上増加した対象店舗は67%、続いて来店客数が増加し、その内来客数が10%以上増加した対象店舗は全体の58%となり、地域経済の活性化に大きく寄与した。

取引金額(GMV)

CP前(昨年同期間平均)からの成長率

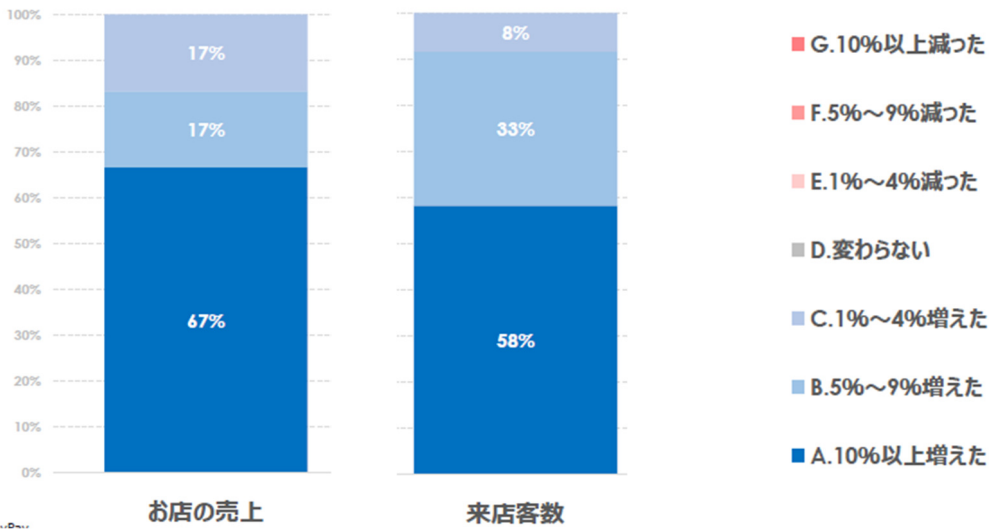
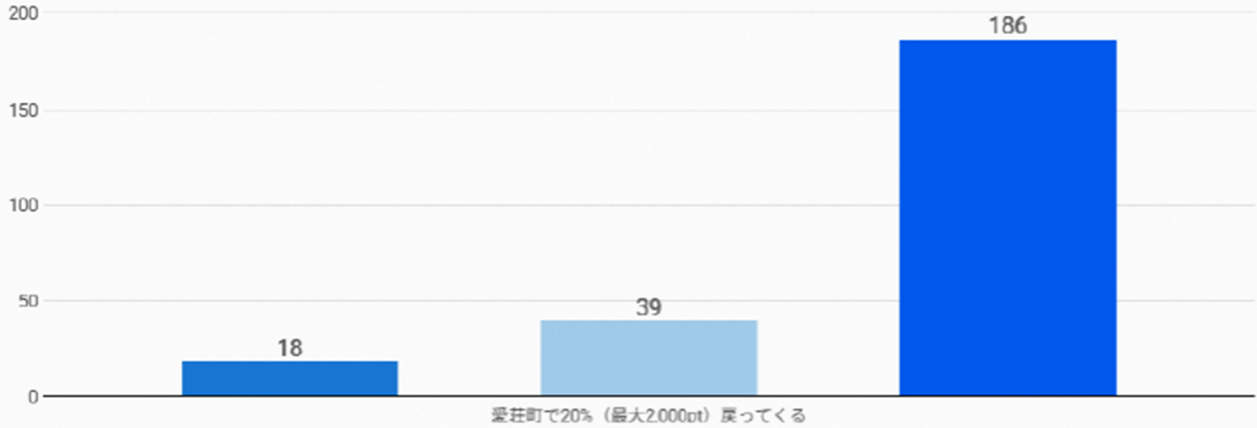
1,035.2%

CP前(1年間平均)からの成長率

473.8%

(百万円)

■ CP前GMV(昨年同期間平均×CP日数) ■ CP前GMV(1年間平均×CP日数) ■ CP中のGMV合計



【今後の方向性】

- ・ 昨年に引き続き、本事業は好評であり、再度実施を望む事業者が非常に多い。今後も事業者のニーズを取り入れながら、事業実施および内容を検討し、地域経済の活性化を図る。
- ・ 今回も町民に対しキャッシュレス化に関する説明会を実施。本事業の実施は5回目でもあり参加者が少数であったことから、町民にキャッシュレス化がある程度浸透したと考える。今回キャッシュレスを忌避する声や問合せもないが、今後も事業実施の際には、説明会等を開催し町民がキャッシュレス化に取り残されることがないように努める。

農業資材等価格高騰対策事業

担当課：農林振興課

【目的】

エネルギー価格および農業資材等の高騰により営農に影響を受けた町内の農業者を支援するため、農業資材等購入にかかる費用の一部を補助することで、農業経営の負担を軽減し生産への機運を醸成するもの。

【取組内容】

・農業資材等価格高騰対策にかかる助成

〈事業内容〉

・対象者：町内の認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織

・対象経費：農業資材(生産・販売用資材等)購入費の高騰分

・町助成額：対象経費に相当する額(作物ごとに単価を設定)

 水稻 500 円、麦 400 円、大豆・そば・飼料作物等 300 円、
 施設果菜 27,000 円、施設葉菜 9,000 円、
 露地野菜 4,000 円、花き 23,000 円

【事業始期・終期】

始期 令和7年8月12日 終期 令和7年9月30日

【事業実績】

予算額：6,087,000 円

執行額：6,086,780 円

【成果目標】

指標名：農業者への交付額

目標値：6,390,000 円

実績値：6,086,780 円

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

・認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織の担い手に対して、農業資材等購入にかかる費用の一部を補助することで、価格高騰に伴う農業経営への影響を緩和し、安定化を促進した。

【今後の方向性】

・認定農業者等の担い手が持続的かつ安定的な農業経営を行えるよう、今後の情勢の変化を注視し、関係機関と連携して対策に努める。

【目的】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、経済的・精神的な負担が続いている中でも、子どもの読書を推進するため、町内在住の小・中学生に図書カードと図書館の作成する、おすすめ本の紹介リストの配付を行うもの。

【取組内容】

・町内小中学生保護者世帯への生活支援として図書カードを配付

〈事業内容〉

- ・対象者：町内在住の小中学生
- ・配付物：図書カード 1,000 円分とおすすめ本の紹介リスト

【事業始期・終期】

始期 令和 7 年 6 月 25 日 終期 令和 7 年 11 月 20 日

【事業実績】

予算額：3,086,000 円

執行額：3,065,823 円

【成果目標】

指標名：満足度

目標値：アンケートにおいて、「物価高騰の影響が強い中、生活支援の一助となった」と回答する家庭が 70%以上

実績値：81%

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・各家庭に依頼したアンケートにおいて、「物価高騰の影響が強い中、生活支援の一助となった」と回答する家庭の割合は目標値を超える 81%となり、物価高騰の影響を受けた町内小中学生の保護者世帯に対する支援として成果があったと分析している。また、「今回の図書カード配布は、本を買うきっかけとなった」とする回答が 91%を占め、読書に親しむ環境醸成のうえでも成果が見られた。

【今後の方向性】

- ・令和 7 年に「愛荘町まちじゅう読書の条例」を制定し、読書活動の推進に取り組んでいる。今回の子ども読書活動応援事業は物価高騰対策とともに読書活動の推進にもつなげる取組として小中学生の保護者から評価された。今後も図書館での資料の提供をはじめとした読書活動の推進に取り組んでいく。

自治会活動交流促進補助事業

担当課：みらい創生課

【目的】

地域コミュニティにおいて重要な役割を果たす自治会においても、各種事業の実施にあたって物価高騰に直面しており、自治会が実施する地域住民の交流事業等を支援することで、地域の自主的・自発的な活動を後押しするもの。

【取組内容】

・自治会が実施する地域住民の交流事業等(イベント開催)に係る経費に対する補助

〈事業内容〉

- ・対象者:自治会
- ・補助額:1自治会平均5万円(均等割40%、世帯割60%)
- ・補助率:10/10

【事業始期・終期】

始期 令和7年4月30日 終期 令和8年3月31日

【事業実績】

予算額：2,600,000円

執行額：2,053,000円

【成果目標】

指標名：満足度

目標値：年度末のアンケートにおいて、「物価高騰の影響が強い中、自治会活動の交流促進の一助となった」と回答する自治会が80%以上

実績値：100%

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・物価高騰の影響により、自治会が実施する地域住民の交流事業等が減少していることを後押しするため、自治会が実施する地域住民の交流事業に係る経費に補助を行った。また、アンケートにおいて、「物価高騰の影響が強い中、自治会活動の交流促進の一助となった」と回答する自治会は目標値を超える100%となり、地域の自主的・自発的な活動を支援することができた。

【今後の方向性】

- ・引き続き、地域コミュニティにおいて重要な役割を果たす自治会が実施する地域の自主的・自発的な活動を後押しすることで、持続可能な地域コミュニティの維持・促進を行う。

【目的】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける学生の保護者に対して、近江鉄道（鉄道・バス）利用者の通学定期券購入にかかる費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、地域公共交通の利用を促進し、地域公共交通の維持を目指すもの。

【取組内容】

・通学定期券購入者への一部補助（学校教育法第1条に規定する「学校」に通学する者に限る）

〈事業内容〉

- ・対象者：幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、高等専門学校に通学する者
- ・補助率：定期券（鉄道・バス）購入費用の20%
- ・上限額：10,000円（併用で最大20,000円）

【事業始期・終期】

始期 令和7年6月9日 終期 令和8年3月23日

【事業実績】

予算額：1,400,000円

執行額：1,091,200円

【成果目標】

指標名①：補助金交付件数

目標値：140件

実績値：111件

指標名②：制度満足度

目標値：アンケート回答者のうち、非常に満足・満足と回答した割合が70%以上

実績値：60.4%

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・通学定期券購入補助件数の実績は目標値には達せず111件となり、利用者へのアンケート調査の実施による補助制度の満足度も目標値には達せず60.4%となったものの、70.8%の家庭が通学に係る費用の経済的負担の軽減につながったと回答していることから、通学に係る費用を支援する本制度が、物価高騰の影響を受ける家庭の負担軽減に一定の成果があったと分析している。
- ・生徒の通学事情に関する問いでは、近江鉄道とバスで通学する理由として「送迎での通学が困難だから」「徒歩や自転車で通学できない」の回答が82.1%であり、通学手段の選択肢が公共交通機関のみである状況が存在し、進学する高校の選択において交通手段は重要な要素である。

【今後の方向性】

- ・アンケートの回答で通学定期券購入補助が無ければ、無理をしてでも JR を利用していたかもしれないと回答した方も僅かであるが存在しているため、近江鉄道の利用促進につながったといえる。
- ・また、アンケートの自由記載の項目では近江鉄道の運賃が JR と比較し高額であり、通学定期の購入は家庭の経済的負担が大きく、支援制度の拡充と継続の意見が多く寄せられている。
- ・近江鉄道の通学定期券の購入を利用者の経済的負担軽減を図りつつ促進することは、近江鉄道沿線地域公共交通計画の重点施策に位置づけられたものであり、引き続き、安心して利用できる環境づくりと地域公共交通の利用促進策を一体的に検討していく必要がある。

元気なまちづくり補助事業

担当課：みらい創生課

【目的】

エネルギー価格および物価高騰の影響を強く受ける自治会活動を支援する観点から、自治会活動に必要な施設の維持管理経費や管理備品等の価格高騰に対応するため、現行の補助制度における補助上限額および補助率を改定し自治会負担の軽減を図るもの。

【取組内容】

- ・自治ハウス整備事業(施設の維持管理)
〈事業内容〉
 - ・補助率 現行の1/2を、2/3へ引き上げ
- ・地域の未来づくり支援事業(備品等の整備)
〈事業内容〉
 - ・補助率 現行の1/3を、1/2へ引き上げ
 - ・上限額 現行の30万円を50万円に引き上げ

【事業始期・終期】

始期 令和7年4月16日 終期 令和8年3月23日

【事業実績】

予算額：13,738,000円

執行額：8,591,000円

【成果目標】

指標名：満足度

目標値：年度末のアンケートにおいて、「物価高騰の影響が強い中、自治会活動の財政支援の一助となった」と回答する自治会が80%以上

実績値：100%

《事業実施による効果（事業実績に基づく分析等）》

- ・物価高騰の影響を受ける自治会の施設の維持管理経費や管理備品の補助に対する補助上限額や補助率を改定することで、自治会の負担を軽減することができた。また、アンケートにおいて、「物価高騰の影響が強い中、自治会活動の財政支援の一助となった」と回答する自治会は目標値を超える100%となり、自治会活動を支援することができた。

【今後の方向性】

- ・引き続き、物価高騰の影響が続く中、自治会活動に必要な施設の維持管理経費や管理備品等の補助に対する補助上限額や補助率を改定し、後押しすることで、自治会負担の軽減を行っていく。

学校給食における物価高騰対策事業

担当課：給食センター

【目的】

学校給食で使用する食材の急激な物価高騰の中においても、保護者負担を増加させずに現在の給食の水準を維持するため、高騰する食材費の増額分に対して交付金を活用することで、給食費を据え置き、子育て世帯に対して支援を実施するもの。

【取組内容】

・高騰する食材に交付金を活用することで、学校給食の栄養価および量を確保し、給食費を据え置くもの
(対象教育施設)

- ・町内 2 幼稚園(秦荘幼稚園、愛知川幼稚園)
- ・町内 4 小学校(秦荘東小学校、秦荘西小学校、愛知川東小学校、愛知川小学校)
- ・町内 2 中学校(秦荘中学校、愛知中学校)

【事業始期・終期】

始期 令和 7 年 4 月 1 日 終期 令和 8 年 3 月 31 日

【事業実績】

予算額 (計画額) : 11,524,000 円

執行額 : 9,439,815 円

【成果目標】

指標名：一人当たりの支援額

目標値：5,170 円 (470 円×11 か月)

実績値：4,235 円 (385 円×11 か月)

《事業実施による効果 (事業実績に基づく分析等)》

- ・給食にかかる賄材料費を令和 3 年度と令和 7 年度で比較すると、10%程度の上昇が見受けられるが、保護者から徴収する給食費は平成 28 年度以降改定することなく据え置きしている。
- ・一人当たりの支援額は実績額が目標値に比べ減少したが、計画値を予算ベースで算定していることに対する実績額との差であり、栄養価や量を減らしたものではない。よって、令和 7 年度もこれまでどおり町負担において保護者負担を増額せず、栄養価や量が確保された給食を提供した。

【今後の方向性】

- ・小学校の学校給食については、国の制度を活用し、無償化を実施することが決定している。今後も物価の高騰は続くものと予測されるが、保護者から徴収する給食費は可能な限り据え置くことも検討しながら、安全安心かつ栄養価や量が確保された給食の提供を堅持していく。